

取 扱 基 準

名 称	元気な農業応援事業費補助金 (米対策支援ソフト事業)
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	水田を最大限活用し、主食用米以外の多様な米づくりを推進するため、地域内流通の加工用米・米粉用米に対して助成を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	地域内流通面積の拡大 2,300ha <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	加工用米、米粉用米、酒造用米と主食用米の10アール当たりの収入差の半額を支援
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(10アール当り上限単価) 加工用米：7,000円/10a 米粉用米：5,000円/10a 酒造用米：2,000円/10a <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 取組に対しての定額補助のため。
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市から補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報誌等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話：025-226-1772(直通) e-mail：nosei@city.niigata.lg.jp